

自転車指導啓発重点地区・路線（船橋東警察署）

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



【重点路線】 県道長沼船橋線、国道296号
(前原東1丁目～中野木交差点)

➤ 選定理由

通勤・通学時間帯に特に渋滞する路線で、自転車利用者も多く自転車マナーに関する要望が寄せられているほか、事故の危険性が高いため。

この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 通行区分を守らない
- 一時不停止
- 携帯電話使用



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



自転車事故発生状況(R2～R6)

区分	船橋東警察署管内	
	重点路線	重点路線以外
発生件数	621	18

(件)

重点路線 —————

地図調整 c株式会社パスコ
cジオテクノロジー株式会社

自転車指導啓発重点地区・路線（船橋東警察署）

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 通行区分を守らない
- 一時不停止
- 携帯電話使用



【重点路線】 市道（中央通り）

➤ 選定理由

駅やショッピングセンターが所在する地域であり、自転車のマナーに関する要望が寄せられ、事故の危険性が高いため。

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

自転車事故発生状況（R2～R6）

区分	船橋東警察署管内	
	重点路線	
発生件数	621	28
（件）		

重点路線



地図調整

c 株式会社パスコ

c ジオテクノロジーズ株式会社

自転車指導啓発重点地区・路線（船橋東警察署）

この地区でよく見られる自転車利用者の**違反形態**

- 通行区分を守らない
- 一時不停止
- 携帯電話使用



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

自転車事故発生状況 (R2～R6)		
区分	船橋東警察署管内	
	重点地区	
発生件数	621	17
	(件)	

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



重点地区

地図調整 c 株式会社パスコ
c ジオテクノロジーズ株式会社

【重点地区】 北習志野商店街

➤ 選定理由

北習志野駅の商店街で、自転車と歩行者との事故の危険性が高く、自転車マナーに関する要望も寄せられているため。

自転車指導啓発重点地区・路線（船橋東警察署）

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 自転車は、車道通行が原則！

自転車は原則として車道通行です。ただし例外もあるので、歩道や路側帯を通行する時は、歩行者等の通行を妨げないようにしましょう。

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が走行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止しましょう。

3 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止の標識や停止線のある場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。



この路線でよく見られる自転車利用者の違反形態

- 通行区分を守らない
- 一時不停止
- 携帯電話使用



警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

【重点路線】 県道津田沼停車場前原線

（津田沼十字路～JR津田沼駅北口ロータリー）

➢ 選定理由

駅やショッピングセンターが所在する地域であり、自転車のマナーに関する要望が寄せられ、事故の危険性が高いため。

